

2025 年 10 月 30 日

各 位

会 社 名 J B C C ホールディングス株 式 会 社
代表者名 代表取締役社長 東 上 征 司
(コード番号 9889 東証プライム)
問合せ先 取締役管理担当 浅 利 信 治
(T E L 0 3 - 6 2 6 2 - 3 7 7 3)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法第 165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025 年 10 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、下記の通り、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得対象株式の種類 : 当社普通株式
- (2) 取得しうる株式の総数 : 250 万株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 3.86%)
- (3) 株式の取得価額の総額 : 3,000 百万円(上限)
- (4) 取 得 期 間 : 2025 年 10 月 31 日から 2026 年 3 月 31 日まで
- (5) 取 得 方 法 : 東京証券取引所における市場買付

2. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上を図り、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能にするとともに、株主還元の一層の充実を図るため、自己株式の取得を行うものであります。

(ご参考)

2025 年 9 月 30 日時点の自己株式の保有状況

- ・発行済株式総数(自己株式を除く) 64,693,358 株
- ・自己株式数 6,401,614 株

以 上